

令和3年度

消防委員会（第1回）会議結果

1 開催日時 令和3年6月25日（金）午後3時～午後4時30分

2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所 6階 大会議室

3 出席者
消防委員

村島 義則、長谷川 能正、伊藤 正美、岩館 剛三郎、伊藤 新一、四宮 良孝
京須 與一、小泉 町子、小倉 ひとみ、豊根 浮文子、前田 修

11名

出席職員

消防長（鬼澤 正春）、次長（青野 穰）
消防総務課長（毛呂 克巳）、予防課長（鈴木 俊幸）
警防課長（弓田 春男）、指揮指令課長（檜垣 勝美）
成田消防署長（池田 博美）、赤坂消防署長（木村 正）
三里塚消防署長（松尾 芳幸）、大栄消防署長（飯田 弘）

10名

消防団

団長（湯浅 雅明）、副団長（藤崎 和彦）
副団長（中川 浩史）、副団長（渡邊 直樹）

4名

事務局

消防総務課長補佐（竹尾 正明）、消防総務課主幹兼総務人事係長（藤崎 伸幸）
消防総務課主査（久保木 章智）

3名

4 議事

議案第1号 「委員長及び副委員長の選任について」

議 長：それでは議題1「委員長及び副委員長の選任について」委員の皆様にお諮りいたします。御意見等ございましたらお願いいたします

議 長：特にないようですので、事務局の案について説明をお願いします。

毛呂消防総務課長：

それでは、議長から事務局案とのことですので、ご提案をさせていただきます。

委員長に村島義則 委員、副委員長に長谷川能正 委員を御提案させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議 長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

議 長：特にならぬようですので、議案第 1 号「委員長及び副委員長の選任について」を採決いたします。本議案につきまして、事務局案のとおり御承認いただくことでよろしいでしょうか。

賛成全員であります。よって、本案は事務局の案のとおり承認されました。

報告第 1 号 「令和 3 年度事業計画について」

毛呂消防総務課長：

それでは、私から本年度の事業計画につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料につきましては 5 ページから 8 ページでございます。既に実施済みの事業につきましても改めてご報告させていただきます。

それでは 5 ページをお開きください。

まず 4 月 1 日、新規採用職員入所式、本年は新たに 3 名の職員を採用いたしました。例年ですと、千葉県消防学校初任科に入校させているところでございますが、オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警戒警備の人員を確保するため、消防学校初任科入校を 10 月からとし、各所属において新人研修、訓練を行い、勤務しております。4 月 11 日、消防団役員・部長への辞令交付と消防団部長及び新入団員研修を開催し、新任部長 50 名、新入団員 22 名が参加いたしました。4 月 19 日、令和 3 年度千葉県消防協会印旛支部第 1 回定例総会が佐倉市で開催され、6 月 27 日に印西市を会場に開催予定でございました、千葉県消防協会印旛支部消防操法大会の開催について協議され、中止となりました。事業計画表の資料に記載しておりますが、全国消防長会関東支部総会をはじめ、以下 7 つの総会等につきましては、書面会議にて実施しております。

5 月 2 日、消防団夏季訓練を大栄運動場を会場に、部長 94 名、班長 188 名、新入団員 28 名、女性部 12 名、計 322 名が参加し、コロナ禍の中ではありますが、感染防止対策を図ったうえで、消防活動の基本である規律訓練を実施いたしました。また、例年、ゴールデンウィーク明けから実施しておりました、支部操法大会操法指導は、支部操法大会が中止となったことから、指導についても中止となりました。5 月中旬に開催しております、印旛地区水防管理団体連合会主催の水防演習につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な現状と、オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ中止となりました。5 月 21 日、2021 年度成田国際空港 C B R N E テロ対策合同訓練を成田国際空港第 2 旅客ターミナルビルで実施いたしました。新聞各紙等でも取り上げていただき、委員の皆様もご覧になられた方もおられるかとは思いますが、この訓練は、オリンピック・パラリンピックで懸念されるテロ災害に備え、警察や空港会社等の関係機関との連携を強化し、テロ災害への対応能力向上を目的に開催したものでございます。第 33 回全国消防長会警防防災委員会、成田国際空港消防連絡協議会総会等につきましては、書面会議にて実施しております。

例年 6 月に開催されております、消防救助技術千葉県大会につきましては、令和 2 年度千葉県消防長会秋季総会において中止が決定しており、令和 3 年度消防救助技術関東地区指導会への選手選考は、出場を希望する消防本部による抽選が行われましたが、成

田市からの出場チームはございませんでした。また、本日午前中に通知があり、10月9日に北九州市で開催予定でした、第49回全国消防救助技術大会も新型コロナウイルスの収束が見通せないことから、中止が決定いたしました。6月19日に予定されていましたが、令和3年度成田市水防訓練は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。6月25日、本日ですが、本年度第1回目の消防委員会を開催させていただきます。成田市防火協会定期総会、成田市婦人防火指導員協議会定期総会等につきましては、書面会議にて実施しております。

6ページをお開きください。

7月2日、CBRNEテロ対策訓練を成田国際空港内の施設において訓練内容の一部を事前通知しないブラインド形式で実施いたします。7月10日に開催予定でした千葉県消防操法大会は中止となりました。7月21日から8月8日までと、8月24日から9月5日までの間は、県内消防本部救急隊の協力をいただきながら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う消防特別警戒を行います。印旛郡市消防長連絡協議会署長部会については、書面会議にて実施いたします。

8月19日と9月15日、耐熱熱気訓練。この訓練は、火災防ぎょ活動と検索活動の技術向上を図るため、昨年八街市にある株式会社ニチボウ八街工場内のコンテナ型訓練装置を使用し、実施しております。8月25日から26日、成田市主催の甲種防火管理講習会を成田国際文化会館で実施いたします。

9月11日、救急キャンペーンをイオンモール成田で開催いたします。消防団女性部の皆様にも御協力いただき、応急手当の指導などを行い、大変好評をいただいております。9月26日に予定しておりました消防団統一操法ですが、10月24日に開催予定でした成田市消防操法大会が中止となったことから中止となりました。

7ページをご覧ください。

先ほども申し上げましたが、10月9日に北九州市で開催予定の第49回全国消防救助技術大会は中止となりました。10月11日から12日、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が長野県で開催され、本市からは消火小隊といたしまして成田化学1、後方支援小隊といたしまして三里塚支援1が出向いたします。10月23日、千葉県消防音楽隊フェスティバルが習志野市で開催される予定でしたが、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、開催方法について現在検討がされております。10月24日、大栄運動場で開催を予定しておりました成田市消防操法大会につきましても、検討の結果、中止といたしました。令和4年度の印旛支部消防操法大会への出場チーム選考方法につきましても、消防団充実強化検討委員会で検討中でございます。10月29日に千葉県消防学校で開催を予定しておりました、全国消防操法大会は、新型コロナウイルスの感染拡大により、中止となりました。

11月6日、九都県市合同防災訓練。本年度は、大網白里市が千葉県のメイン会場となっております。11月7日、中台運動公園陸上競技場をスタート、ゴールとして開催され、多くのランナーが参加されております。2021成田POPランの消防特別警戒を行います。11月9日から15日までは、秋季全国火災予防運動。ユアエルム成田において、期間中に防火ポスター展示会と13日には防火フェスタ2021を開催いたします。11月11日、航空機事故消火救難総合訓練を空港内で開催いたします。昨年は見学者の入場を控え、訓練実施者のみでの開催でしたが、今年度は感染予防対策を行い、フルスケールでの実施を予定しております。11月13日、成田市総合防災訓練が中郷ふるさと交流館で行われます。11月27日から28日にかけて、5年に1度開催されております、緊急消防援助隊全国合同訓練が静岡県で開催され、本市からは救助小隊として高度救助隊が成田救助1で、後方支援隊として三里塚支援1が出向予定です。

12月5日、消防団大規模災害初動対応訓練。昨年は、常備消防と非常備消防との連携強化を目的に、企画の段階から管轄消防署と協議を行ったうえで訓練を実施し、消防活動に対する知識・技術の向上を図りました。12月には、第2回消防委員会の開催を予定しております。

8ページをお開きください。

年が変わりまして、令和4年1月14日、成田市の無火災を祈願し、消防団無火災祈願を成田山新勝寺で行います。月末には、千葉県消防広域応援隊合同訓練が千葉県消防学校で開催される予定です。

2月6日、成田市消防出初式を成田国際文化会館駐車場で開催する予定です。2月18日、千葉県消防協会印旛支部第2回定例総会が開催されます。

3月1日から7日、春季全国火災予防運動。3月6日、消防団器具庫一斉点検。市内94ヶ部の消防器具庫等の点検を行ってまいります。3月23日、千葉県消防大会、会場は青葉の森文化ホールです。3月には、第3回消防委員会を開催したいと考えております。

以上、令和3年度事業計画についてご報告とさせていただきます。

【質疑等】

小倉委員：4月に3名の職員が採用されたとのことだが、男女比はどうなっているか。

毛呂消防総務課長：今年度の採用者3名は男性です。

伊藤（正）委員：消防団幹部に聞きたいのだが、新型コロナウイルスの影響で消防団の行事がかなり中止になっているが、再開の目安はあるのか。

湯浅団長：すべての消防団員へのワクチン接種が済まなければ、大人数の消防団員が参加する行事の再開は難しいと考えています。

報告第2号 「令和3年度各課・各署主要事業について」

毛呂消防総務課：

消防総務課は総務人事係と消防団係の2係で、私以下9名で業務にあたっております。

それでは、消防総務課の令和3年度の主要な事業について報告させていただきます。

資料につきましては10ページをお開きください。

消防団拠点施設整備事業でございますが、消防団の器具庫及び待機所の建て替えを行うものでございます。器具庫の更新時期につきましては、整備計画に基づき、建築後約30年を目安としております。

11ページをご覧ください。

今年度、建替え工事を予定しております消防団器具庫でございます。今年度は、第3分団第6部（押畑）と第6分団第1部（北羽鳥北部）、第12分団第2部（前林第一）の消防団器具庫を建て替えるもので、押畑の器具庫は平成18年に建設され、年数はそれほど経過していませんが、地権者から移転要求があり、令和元年に解体いたしました。北羽鳥北部の器具庫、前林第一の器具庫は昭和58年に建築され、それぞれ30年以上が経過しております。押畑消防器具庫につきましては、地元住民から土地の寄付があり、北

千葉道路押畑インターの北側、国道 408 号線沿いに建設予定です。北羽鳥北部と前林第一につきましては、現在の器具庫を取り壊し、同一敷地内に建設するものでございます。押畑器具庫は待機所付き木造平屋建て、建築面積は約 70 m²、北羽鳥北部と前林第一は木造平屋建てで建築面積は約 29 m²、昨年度に測量、石綿調査を実施し、本年度建設工事を行うものでございます。北羽鳥北部と前林第一は、待機所としてそれぞれ近接する北羽鳥北部共同利用施設と前林第一公民館を利用させていただき予定でございます。

10 ページにお戻りください。

下段の消防団車両整備事業でございますが、今年度は、消防ポンプ自動車 1 台と小型動力ポンプ付き積載車 3 台の消防団車両を更新いたします。車両につきましては、更新計画に基づき、概ね 20 年を目安に更新整備を行っております。

12 ページをお開きください。

まず上段の、第 2 分団第 6 部（北須賀）の消防ポンプ自動車でございますが、初年度登録から 25 年が経過しており、また、下段の第 9 分団第 4 部（小浮・野馬込）は 22 年、第 11 分団第 7 部（新田）及び第 12 分団第 6 部（川上）の小型動力ポンプ付き積載車はいずれも 21 年が経過することから、計画に基づき更新整備するものでございます。消防ポンプ自動車には、消防本部のポンプ自動車と同性能で、毎分 2,000 L の放水能力を有する A2 級ポンプを搭載しており、小型動力ポンプ付き積載車には、可搬型で毎分 1,100 L の放水能力を有する B3 級小型動力ポンプを積載いたします。

なお、消防総務課の所管する常備消防、消防本部の事業につきましては、人件費や職員被服、庁舎管理等の経常的なものが主で、今年度は特に大規模な事業の予定はございません。

以上、消防総務課の主要事業の報告とさせていただきます。

鈴木予防課長：

それでは、予防課からご報告いたします。

予防課は、予防係と危険物係の 2 係で、今年度は再任用職員 1 名を含め、私以下 9 名の課員で業務を行っております。業務については、主に定常業務が中心となっております。

それでは、予防課の主要事業についてご報告いたします。

資料 13 ページをご覧ください。

事務分掌と昨年度の実施状況についてご説明いたします。

はじめに予防係の「防火・防災管理に関すること。」でございますが、主要な事務といたしまして、防火・防災対象物点検特例認定交付があり、不特定の方が特に多く出入りする対象物や大規模な対象物には、1 年に 1 回、防火に関する点検を行い報告する義務があり、その中で消防法令の遵守状況が優良なものについては、点検報告義務が免除される制度が設けられており、免除された対象物には特例認定の交付を行っております。昨年度は、防火対象物が 37 件、防災対象物が 32 件、合計で 69 件交付しております。

次に「消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。」でございますが、防火対象物の用途・規模により設置が義務付けられている、消火器などの消火設備・自動火災報知設備などの警報設備・誘導灯などの避難設備等の消防用設備の設置指導、検査を行うものです。昨年度の届出件数は 902 件でありました。

次に「建築確認等の同意に関すること。」でございますが、防火地域内の建物及び他の

地域の住宅以外の建物の建築設計の際、防火に関する法令・規定に適合するよう審査・指導するものです。昨年度の同意件数は192件ありました。

次に「火災統計に関すること。」ですが、令和2年の成田市、神崎町の火災件数は51件で、前年と比較し15件減少しております。建物火災が7件、その他の火災が10件減り、林野火災が2件増えました。また、昨年は火災による死傷者は発生しておりません。出火原因のトップは、電気によるものが9件で、次いでタバコ、たき火等、放火・放火の疑いによるものが7件と続いております。

また、危険物係は、許認可事務として、危険物施設の新設や変更における申請書の審査及び完成までの検査、立入検査による指導を行っています。昨年度は、82件の許可申請、69件の完成検査がありました。

つづきまして、14ページをご覧ください。

今年度の重点施策であります。昨年度から始まっております重大違反對象物の公表制度を踏まえ、昨年同様、重大違反の是正に取り組んでまいります。表は、過去3年間の違反是正の実績と現在の状況を掲載いたしました。昨年度は20件是正し、令和3年3月31日時点で違反数は24件でした。今年度に入り1件の追加、2件が是正し、今現在で23件の重大違反對象物があります。

つづきまして、15ページをご覧ください。

重大違反の公表にあっては、今までに12件公表しましたが、8件の是正により現在は4件公表しております。現在公表の重大違反の内容にあっては、いずれも自動火災報知設備の未設置です。

次に予防啓発主要事業といたしまして、秋の火災予防運動期間中にユアエルム成田において、市内小・中学生から募集します防火ポスターを展示し、11月13日には防火フェスタ2021を開催いたします。防火ポスターは、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により193点の応募でしたが、例年は400点近く集まり、その中から市長賞をはじめとする特別賞が17点、金銀銅賞が各10点の合計47点を展示し、例年、防火フェスタで表彰式を執り行っております。予防啓発主要事業といたしましては、その他に成田市消防出初式において啓発活動を行ってまいります。

次に、火災原因調査技術の向上を図ってまいります。職員の低年齢化により、火災調査に関し、経験のある職員が少なくなっていることから、人材育成をしなければなりません。この状況を踏まえ、火災調査の技術を向上させるため、より内容を充実させた研修会を実施してまいります。添付してある写真は、昨年12月26日に大栄地区にある日本自動車大学校において開催された火災調査研修会の様子です。参加した職員からは大変好評でありました。

つづきまして、16ページをご覧ください。

住宅用火災警報器についてですが、消防法の改正により新築の住宅に設置するよう義務付けられてから15年、成田市火災予防条例で既存の住宅に設置が義務付けられてから13年が経過します。今年度は、行政回覧やホームページ、火災予防運動を活用し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の広報活動を積極的に実施してまいります。

つづきまして、17ページをご覧ください。

協会関係ですが、予防課では事務局を担当する協会が3つあります。成田市危険物安全協会は、石川会長以下118事業所、成田市防火協会は、加瀬間会長以下189事業所が入会しており、両協会とも5月に定期総会を終了しております。今年度は、新型コロナウイルス感染症により昨年同様、書面会議としました。また、成田市婦人防火指導員協議会は、小倉会長以下74名でニュータウン地区の防火思想の普及活動を行っており、創立42周年を迎えました。

以上で予防課からの報告を終わります。

【質疑等】

伊藤（新）委員：昨年の4月から違対象物公表制度が始まり、効果があったと感じる。違反処理については、消防側が実施しなければ瑕疵となる一方で資金力の乏しい事業所は廃業に追い込まれる可能性もある。今後の予防課の違反処理の考え方を聞きたい。

鈴木予防課長：伊藤委員がおっしゃられたように、違対象物公表制度が始まってから違対象物の是正は進んでおります。今後も同様に実施していきませんが、違反処理を行ううえでは、相手方と協議し、できる限り相手方に負担が掛からない方法で是正を進めていきたいと考えております。

伊藤（新）委員：予防課は適正な是正措置に向けてしっかり事業所の相談に乗り、違反処理をするという覚悟を持ってやっていただきたい。

弓田警防課長：

警防課は、警防係、救急救助係の2係で、私以下10名で業務を行っております。主要事業についてご説明いたします。

資料18ページをお開きください。

はじめに救急・救助高度化推進事業についてでございますが、本事業は、救急・救助及びテロ災害に対応する資機材を整備し、消防力の充実強化を図るとともに、市民へ応急手当の普及啓発活動を実施し、救命率の向上を図るものでございます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、オゾン発生装置8台の整備を予定しております。このオゾン発生装置は救急車内に設置し、低濃度のオゾンガスを発生させ、ウイルスを不活性化することにより、現場で活動する隊員の感染リスクを低減するものでございます。

続きまして、消防車両・装備強化整備事業について、ご説明いたします。本事業は消防車両の維持管理及び長期車両整備計画に基づき更新整備し、消防力の強化を図るものでございます。令和3年度は、化学消防ポンプ自動車（大I型）の更新整備を予定しており、先の6月市議会定例会に議案として上程させていただき承認されました。

資料19ページをご覧ください。

三里塚消防署に配備しております化学消防ポンプ自動車（大II型）は購入後17年を経過し、度重なる故障と老朽化が著しいことから更新を図るものでございます。この車両は、水のみでは消火が困難なガソリンなどの危険物火災や航空機火災などに対応するため、水と消火薬液を混合して放水ができるものでございます。主な現有車両との変更点であります。キャブのハイルーフ化や操作装置を液晶モニターとしており、居住性や操作性を向上させております。また、航空機火災に迅速に対応するために、放水及び泡放射に関する操作を運転席内で完結できるよう、車内放水操作システムを備え付けます。

以上、警防課の報告とさせていただきます。

【質疑等】

伊藤（新）委員：ワクチン接種について、アレルギーなど体質により接種できない職員もいると考えられる。各種ワクチンの接種記録をしっかり行い、各職員のメンタル面も配慮するよう要望する。

檜垣指揮指令課長：

指揮指令課の主要事業について報告いたします。お手持ちの資料の 20 ページを御参照ください。

指揮指令課の職員配置状況についてご説明いたします。指揮指令課は、日勤者 1 名と 2 交替制の勤務者として 1 部 2 部ともに 6 名、ちば消防共同指令センターへ派遣する 4 名、計 17 名が配置されております。事務機構としましては、災害現場に出動して指揮や安全管理など行う指揮係、通信設備等の運用や予算事務を行う指令係があります。

次に指揮隊の出動件数ですが、まず 2 の表をご覧ください。令和 2 年は 1 月 1 日から 12 月 31 日まで、令和 3 年は 5 月 31 日までの出動件数でございます。また、カッコ書きにつきましては、令和 2 年の 5 月 31 日までの出動件数になります。火災出動は、昨年と同時期と比べて 4 件増加しております。救助出動は、昨年と同時期と比べて 5 件増加しております。

次に指揮指令課の重点施策 3 点についてご説明いたします。1 点目の「安全管理体制の強化」につきましては、昨年度に静岡県で発生した倉庫火災では、残念ながら消防隊員の殉職者が出てしまいましたが、このことを教訓に過去の事故事例の分析や安全管理体制に関するマニュアル等の検討、徹底した安全管理体制の強化を図ろうとするものでございます。2 点目の「警防活動の強化」につきましては、中・小隊長を対象に、災害現場における一連の活動要領について、図上訓練を主体とした教育訓練を行い、災害への対応能力を強化するとともに、消防計画のブラッシュアップを行い、警防活動の強化を図ろうとするものでございます。3 点目の「指揮活動の向上」につきましては、あらゆる災害に対する幅広い知識、高度な判断能力が求められる指揮隊に対し、各種災害事例検討を繰り返し、指揮隊としての資質の向上を図ろうとするものでございます。

最後に県内指令業務の状況についてご説明いたします。まず、千葉県における 119 通報の受付業務と指令業務は、単独運用している船橋市消防局を除いて 2 ブロックに分けられ、それぞれを「ちば消防共同指令センター」と「千葉北西部消防指令センター」の 2 箇所が受け持っております。本消防本部は県内北東部・南部の 20 消防本部で構成される「ちば消防共同指令センター」に所属しており、成田市内からの 119 番通報は、千葉市消防局内にある「ちば消防共同指令センター」で受け付けされ、指令管制員により災害地点に近い消防署の消防車・救急車を選別し出動指令を流しています。また、必要な情報は消防救急無線で出動中の消防隊・救急隊に支援情報を送り、活動をサポートしています。

以上をもちまして、指揮指令課の主要事業報告とさせていただきます。

池田成田消防署長：

それでは、各消防署の令和 3 年度主要事業についてご報告させていただきます。

資料 21 ページをご覧ください。

はじめに、職員配置状況について成田消防署から順にご説明させていただきます。

成田消防署にあっては、私以下 61 名が配置されております。内訳は、成田消防署では 1 部・2 部共に 24 名の計 48 名、うち 2 名が女性職員となります。飯岡分署にあっては、1 部・2 部共に 6 名で計 12 名が配置されております。

次に赤坂消防署ですが、署長以下 55 名が配置されております。内訳は、赤坂消防署では 1 部・2 部共に 17 名の計 34 名、うち 2 名が女性職員となります。なお、そのほかに、女性職員 1 名が育児休業となっております。公津分署にあっては、1 部・2 部共に 10 名で計 20 名が配置されております。

次に三里塚消防署ですが、署長以下 35 名が配置されております。内訳は、三里塚消

防署では1部・2部共に13名の計26名、うち2名が女性職員となります。空港分署にあつては、1部・2部共に4名で計8名が配置されております。

次に大栄消防署ですが、署長以下49名が配置されております。内訳は、大栄消防署では1部・2部共に13名の計26名、女性職員は配置されておられません。下総分署にあつては、1部・2部共に11名で計22名が配置されております。

各消防署の職員配置状況にあつては以上となります。

続きまして、災害出動件数についてご説明いたします。報告につきましては、令和3年1月1日から5月31日までの出動件数とさせていただきます。

成田消防署管内の出動件数ですが、火災6件、救急460件、救助5件、その他88件となり、前年と比べ、救急・救助・その他の件数で増加傾向がみられます。飯岡分署管内は、火災5件、救急155件、救助4件、その他23件となり、航空機を除く種別において増加傾向が見られます。

次に赤坂消防署管内の出動件数ですが、火災4件、救急529件、救助12件、その他93件となっており、前年と比べ、火災件数は減少しているものの、救急件数・救助件数が増加しております。公津分署管内は、火災1件、救急495件、救助1件、その他55件となっており、救急件数とその他の件数が増加しております。

次に三里塚消防署管内の出動件数ですが、火災3件、救急325件、救助6件、その他44件となっており、前年と比べ、主に救急件数が増加しております。空港分署管内では、救急218件、航空機2件、その他17件となっており、主に救急件数とその他の件数が減少しております。

次に大栄消防署管内の出動件数ですが、火災4件、救急178件、救助3件、その他51件となり、前年と比べ救急件数は減少しているものの、その他の出動が増加しております。下総分署管内では、火災4件、救急222件、救助6件、その他48件となっており、火災と救助の件数が増加しております。

各消防署の災害出動件数は以上となります。

資料22ページをお開きください。

次に重点施策ですが、はじめに消防署の共通事項4点について、ご説明させていただきます。

「ア 警防活動体制の強化」についてですが、テロ災害などの特殊災害を含む各種災害を想定した図上訓練や実働訓練を実施し、現場対応能力の強化を図るとともに、他機関との合同訓練にも積極的に参加し、連携の強化を考えております。特に今年は、オリンピック・パラリンピックが開催され、テロ災害発生危険性の高まっているため、検討会や訓練を実施し、知識・技術の更なる強化を目的に、掲げさせていただきました。

「イ 安全管理体制の強化」についてですが、災害出動や訓練時において、徹底した安全管理体制を構築し、事故防止を図り、また、現在、新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますが、職員一人ひとり、感染防止対策を徹底し、感染者の発生を防いでいくことを目的に、掲げさせていただきました。

「ウ 火災予防対策の強化」についてですが、各施設で予防査察を通して火災危険の軽減と重大違反對象物の是正を図り、社会情勢に対応した施策と合わせ、防火管理体制の充実強化を図ることを目的に、掲げさせていただきました。

「エ 働きやすい職場環境の充実」についてですが、ハラスメントのない、働きやすく、風通しの良い明るい雰囲気職場作りの推進を目的に、掲げさせていただきました。

次に各消防署の重点事項についてご説明いたします。

はじめに、成田消防署の「建築物密集地の災害対応能力の強化」についてですが、歴史ある建造物をはじめとして建物が密集している門前町などにおいて、災害が発生した場合の防ぎよ活動や防ぎよ計画を再検証・再検討し、昨年度発生した強風時の建物火災を教訓として、更に有効な活動計画の作成に取り組むため、掲げさせていただきました。

次に、赤坂消防署の「中高層建物火災における活動要領の確立」についてですが、赤坂消防署管内には、中高層建築物が多数存在しており、火災発生時の活動は立体的になると共に、高度な警防活動が求められております。中高層建物火災における各種活動要領について調査・研究を実施することにより、効率的な活動と負担を軽減する要領を確立するよう、消防活動能力の向上に取り組むため、掲げさせていただきました。

次に、三里塚消防署の「航空機災害対応能力の強化」についてですが、成田国際空港の更なる機能強化に伴い、第三滑走路の供用開始による航空機の離発着が、年間 50 万回の運行増加が見込まれております。離発着が増加すると、航空機災害の発生確率も増加することから、航空機災害の対応能力と活動強化を目的に掲げさせていただきました。

次に大栄消防署の「消防団との連携強化」についてですが、大栄消防署管内は、成田市全体の 47.8%の広さを誇り、田畑や林野が広がっております。また、道路事情も狭隘な場所が多いという特徴もあります。そのため、現場到着に時間を要するなど、配置された職員のみでの災害対応は劣勢となる状況も多々あり、地元消防団の協力は不可欠となります。そのようなことから、今後も、中継送水訓練はもとより、資器材活用方法や無線を活用した伝達訓練等を実施し、連携体制の重要性を認識していただくと共に、更なる強固な協力体制を構築しようとするため、掲げさせていただきました。

以上をもちまして、各消防署の主要事業報告とさせていただきます。

【質疑等】

長谷川委員：救急出動が増加しているが、新型コロナウイルス関係の搬送による増加か。また、新型コロナウイルスに対する対応・対策はどうなっているのか。

弓田警防課長：令和 2 年度の救急出動は 5,919 件で、令和元年度と比べますと 1,580 件減少しております。しかし、今年度は令和 2 年度に比べてひと月 100 件程度増加している状況です。

新型コロナウイルスに関する対策については、標準感染予防策に加え、N95 マスクを着装して対応しています。また、先ほど報告いたしましたオゾン発生装置 8 台の整備を予定しております。

報告第 3 号 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う消防特別警戒体制について」

檜垣指揮指令課長：

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会消防対策委員会についてご説明いたします。

24 ページをお開きください

「1 目的」としましては、平成 25 年 9 月に「東京 2020 オリンピック・パラリンピ

ック競技大会」が開催されることになり、県内においても、オリンピック 4 競技、パラリンピック 3 競技が実施されることとなりました。本市において大会の競技会場はありませんが、大会期間中は成田国際空港の利用客が著しく増加することが当時、予想された事とから、大会期間中における安全・安心を推進するため、平成 30 年に消防本部にて「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会消防対策委員会」を立ち上げ、対応計画を策定することとなりました。

「2 会議開催実績」をご覧ください。平成 30 年度の委員会の立ち上げから数回にわたり会議を実施し、対応計画をどのようにするか様々な角度から検討を重ねました。

「3 対応計画の内容」をご覧ください

対応計画を策定するにあたっては 5 つの柱で構成されております。

「①警防計画書の策定」です。世界的に空港で発生するテロ災害は、爆弾によるものが多いため、「空港ターミナルにおける爆弾テロ災害時の活動マニュアル」を策定しました。また、災害発生時の消防力強化のため近隣市町村との応援協定を締結し、「成田国際空港における消防特別警戒及び県内消防応援計画」を策定しました。

「②事前の防火防災安全対策の推進」ということで、成田山新勝寺や宿泊施設、商業施設に対し、特別査察の実施およびテロ等による特殊な災害に対応する消防訓練の依頼を実施しております。

「③テロ災害対策資機材の整備、資機材の充実強化」を実施しています。

「④職員の災害対応強化として、計画的に講義や訓練を実施し、知識、技術の向上を図りました。

「⑤他機関との連携」として、警察、NAA、医療機関や鉄道機関と連絡を密に取り、大会期間中の連携強化を図っております。

以上で私の説明は終わります。警備体制の詳細につきましては、警防課長から説明があります。

弓田警防課長：

それでは、私から「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う消防特別警戒体制について」ご説明いたします。

まず、警備期間ですが、オリンピックにつきましては、競技開催期間である令和 3 年 7 月 21 日（水）から閉会式が実施される 8 月 8 日（日）までとしております。開会式は、7 月 23 日（金）に実施されますが、サッカー競技とソフトボール競技が開会式に先行して 21 日から実施されるため、7 月 21 日から消防特別警戒体制を執るものです。パラリンピックにつきましては、開会式が実施される 8 月 24 日（火）から閉会式が実施される 9 月 5 日（日）までとなります。消防特別警戒体制の時間につきましては、6 時から 24 時までの 18 時間を警戒するものです。

26 ページをご覧ください。

消防特別警戒体制の配備部隊となります。配備部隊は 4 隊となります。指揮隊 3 名、毒劇物救助隊 5 名、除染隊 5 名、救急隊 3 名の計 4 隊 16 名を配備いたします。救急隊につきましては、近隣の 10 消防本部に御協力をいただきます。その他に指揮指令課員を 1 名増員、近隣消防本部との調整を図る連絡調整員として警防課員を 2 名配備いたします。各部隊の活動内容につきましては、この後、ご説明させていただきます。

また、実際にテロ災害が発生した場合、先程紹介しました配備部隊とは他に、各消防署に待機している通常災害対応の消防隊や救急隊、救助隊も出動し、合計 22 隊約 75 名で対応いたします。

待機場所になりますが、オリパラ専従の配備部隊を担当する各所属の勤務地で待機し、応援消防本部につきましては、三里塚消防署の多目的ホールで待機していただき、テロ災害が成田国際空港で発災した場合、三里塚署の各部隊と同時に出動することで、災害発生場所まで迷うことなく到着し、迅速に災害対応できる体制を執っております。

続きまして、配備部隊の内容についてご説明いたします。まず、指揮隊ですが、テロ災害事案が発生した場合、発災から終息まで、各部隊を統率し、迅速かつ的確な部隊運用をする部隊となります。毒劇物救助隊は、災害発生場所において爆弾のみならず、放射性物質や核物質、サリン等の化学剤、炭疽菌等の生物剤を検知し、現場の安全性を評価するとともに、負傷者の迅速な救助と救出活動を行う部隊となります。除染隊につきましては、放射性物質や化学剤が負傷者の状況を悪化させていた場合やこれらの物質が付着していた場合に着ている服を脱衣させたり、物質を拭き取ることによって化学剤等の物質の影響を軽減、除去することを専門とした部隊となります。救急隊につきましては、除染隊によって物質の影響を除去された負傷者の搬送優先順位を決定するトリアージや応急処置、病院までの早期救急搬送を担います。ご説明いたしました部隊を配備することで発災から終息まで検知・救助・除染・応急処置・病院搬送までの一連の流れの中で専門部隊を配備することで迅速かつ的確な災害対応を図ります。

27 ページをご覧ください。

運用時間に伴う警戒体制になります。皆さまもご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、成田国際空港の旅客便と利用客が大幅に減少している状況であり、グラフのとおり、早朝時間帯と夜間時間帯において旅客便が大幅に減少しております。このような現状を鑑み、早朝時間帯と夜間時間帯については、初動対応の毒劇物救助隊のみを配備し、8時30分から19時までの比較的フライト状況が増加している時間帯を先程ご説明した指揮隊・毒劇物救助隊・除染隊・救急隊を配備し、運行状況を顧慮した効率的な運用を図ってまいります。

先程、救急隊につきましては、近隣の消防本部から御協力をいただき、救急隊を配備するとご説明をさせていただきましたが、こちらが応援いただく消防本部となります。これらの応援消防本部を所管する各市町等とは、今回のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、消防特別警戒体制に係る協定を令和2年3月19日締結させていただきました。

28 ページをご覧ください。

続きまして訓練の実施状況になります。

オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決定してから、本市消防本部としましては、成田国際空港がテロの標的になることを憂慮し、訓練に取り組んでまいりました。令和元年度からの訓練状況となりますが、シナリオ型訓練やブラインド型訓練、講義や図上訓練を実施することで災害対応並びにNAAや警察、医療機関をはじめとする多機関との連携も含めたレベルアップを図ってきたところです。

今後の訓練予定ですが、7月2日に成田国際空港のD隊舎を借用し、総勢100名規模のブラインド訓練を実施いたします。

資料下段は直近の訓練の写真になります。本訓練は、令和3年5月21日、成田国際空港の第2旅客ターミナル3階を使用し、NAA、空港警察、空港警備隊、警備会社、医療機関と合同で実施した訓練となります。一般客への影響を考慮し、空港の運用時間内ではありますが、21時から22時30分まで訓練を実施しました。以前

の訓練では、N A Aの多機能施設や中台運動公園を空港ターミナルと想定し訓練を実施してきましたが、本訓練では実際に空港のターミナルを使用し、多機関とも合同で訓練を実施することで、オリンピック・パラリンピックを直前に控え、実際のテロ災害が発生した場合の活動イメージや関係機関との連携強化が図られ非常に有意義な訓練となりました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで残り 1 か月を切り、新型コロナウイルス感染症の影響により、未だに不透明な情勢が続いておりますが、消防本部としましては、世界中が注目する国家的行事の成功ため、微力ながら尽力してまいります。

【質疑等】

伊藤（新）委員： テロは空港だけで発生するとは限らないことから、中台運動公園で訓練を実施したことは良いことだった。空港は他機関の協力が得られるが、市内でテロが発生した場合は成田消防の消防力だけで対応が求められることから、今後も念頭において訓練を実施してもらいたい。

5 その他

叙勲受章報告について

毛呂消防総務課長：

第 36 回危険業務従事者叙勲受章報告についてご報告させていただきます。

恐れ入ります資料 31 ページをお開きください。

消防本部元職員であります齊藤三千男 様、篠塚直喜 様、多田正實 様、邊田正美 様が第 36 回危険業務従事者叙勲において瑞宝双光章受章の栄に浴されました。伝達式等につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となっております。

以上でございます。

【全体を通じての質疑等】

伊藤（正）委員： 消防団の出動手当が、成田市の倍くらい支給されている市があると耳にしたが、成田市の出動手当の現状と国等から示されている基準があれば聞きたい。

毛呂消防総務課長： 今年の 4 月 13 日に「消防団員の処遇等に関する検討会」の中間報告書が消防庁から出され、また、消防庁長官から消防団員の処遇改善について通知がされまして、団員の年額報酬については年額 36,500 円、出動報酬については 1 日当たり 8,000 円とする基準が示されました。本通知に基づきまして、本市も基準に近づけるよう、「消防団充実強化検討委員会」において協議と検討を重ね、必要な例規改正及び予算措置を行い、来年の 4 月 1 日施行を目指して関係部局との協議を進めてまいります。

6 傍聴者

0 人

7 次回開催日時（予定）

令和 3 年 12 月